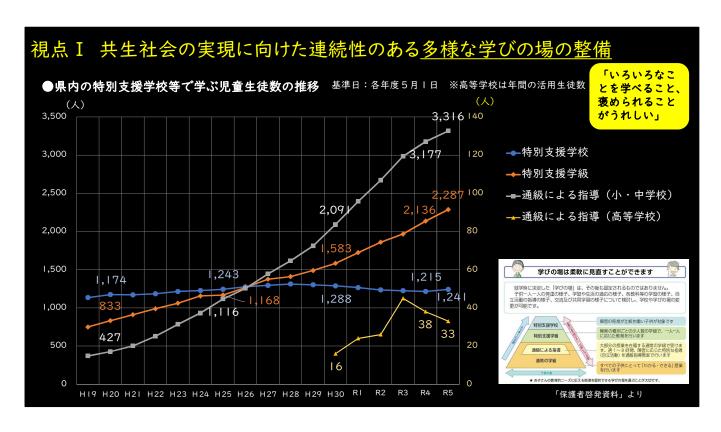
『富山県特別支援教育将来構想』

- 視点 I 共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備
 - Ⅱ 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化
 - Ⅲ 多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上
 - IV ICTや専門家の活用による指導の充実
 - V 企業と学校、家庭が一体となった就労支援
 - VI 特別支援学校の施設設備等、教育環境の整備

これは、令和4年3月に策定した富山県特別支援教育将 来構想の6つの視点です。

それぞれの視点に関する『現状』と『子どもたちの意見』、『目指す姿』と『具体的な取組』、中でも令和4年度、5年度に実施した「新たな取組」と「充実を図った取組」を中心に紹介します。

この将来構想は概ね5年間で実現を目指すものとしており、様々な会議や研修会などの機会に周知し、教職員や関係機関・団体から多くの協力を得て取組を進めています。令和6年度が折り返しとなるから、これまでの取組の経過や成果について評価・検証を行い、施策の強化充実に努めます。



全国的な傾向と同様に、県内で特別な教育的支援を必要 とする子供は年々増加しています。

グラフのとおり、特別支援学校の在籍者数は平成28年度まで増加傾向にありましたが、その後、横ばいの傾向にあります。一方、特別支援学級に在籍する子供は直近10年間で約2倍、通級による指導を受けている子供は約3倍に増加しています。義務教育段階において令和4年度は6,346人がこうした場で学んでいました。この数は、全体(72,486人)の8.8%にあたります。

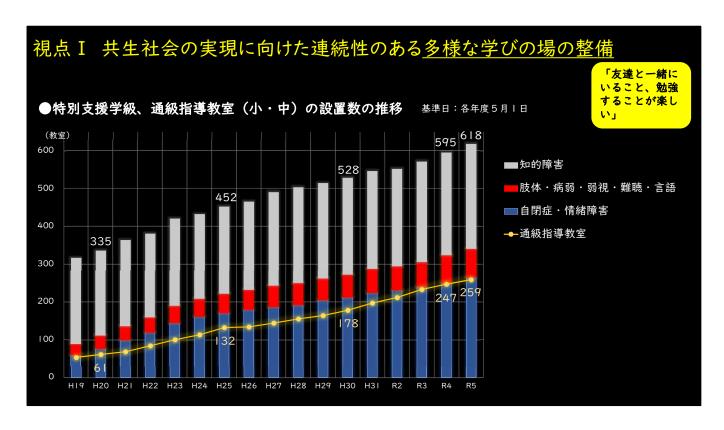
右には、県が作成配布している保護者啓発リーフレットから、学びの場の見直しに関する部分を抜粋して掲載しています。その時点で教育的ニーズに最も適切な指導や支援を受けることのできる学びの場を、連続性のある多様な学びの場から選ぶことが大切です。

視点 I 共生社会の実現に向けた連続性のある多様な学びの場の整備 「いろいろなこ ●富山県内の特別支援学校一覧 とを学べること、 褒められること 特別支援学校名 障害種別 設置学部 がうれしい」 富山視覚総合支援学校 視・病(高のみ) 幼小中高専 特別支援学校名 障害種別 設置学部 となみ総合支援学校 富山聴覚総合支援学校 聴・知(高のみ) 知・肢 小中高 訪 幼小中高専 3 高岡聴覚総合支援学校 聴・知(高のみ) 幼小中高 10 となみ東支援学校 知 小中 富山大学教育学部附属 特別支援学校 知 にいかわ総合支援学校 П 4 知・肢 小中高 訪 小中高 小中高 訪 しらとり支援学校 小中高 12 富山総合支援学校 肢・知(高のみ) 高志支援学校(高等部 富山高等支援学校 13 肢 小中高 知 高 こまどり分教室) 高岡市立 7 肢 知 14 高岡支援学校 小中高 訪 小中 こまどり支援学校 高岡高等支援学校 15 ふるさと支援学校 知 高 病 小中高 訪

これは、特別支援学校の一覧です。令和5年度は1,241人が学んでいます。

複数の障害種別を対象としている県立の特別支援学校は 校名を『総合支援学校』としています。

平成25年度に軽度知的障害のある生徒を対象とする高等特別支援学校を県東部と県西部に各 | 校開設し、現在の | 15校の体制となっています。

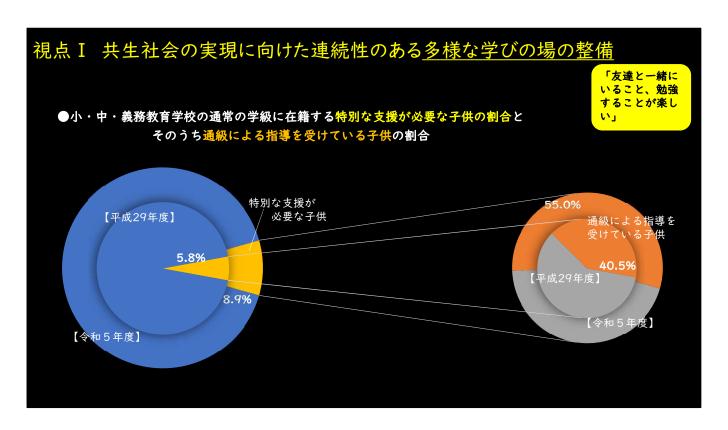


このグラフは、小中学校における学びの場の整備状況で す。

積み上げの棒グラフは特別支援学級の設置数、折れ線グラフが通級指導教室の設置数を表しています。

令和5年度は、特別支援学級が10年前に比べて166学級増えています。うち、知的障害は47学級、自閉症・情緒障害が93学級増えています。

また、通級指導教室は124教室増えており、10年前の1.9倍です。令和5年度に通級による指導を受けている子供の73.5%は学習障害に対する指導を受けています。通級による指導を担当する教員は、原則最大2校で指導に当たります。また、高等学校は定時制4校で通級による指導を行っています。



令和5年12月に公表された文部科学省調査では、『学習面又は行動面で著しい困難を示す』とされた児童生徒の割合は、小中学校で推定値8.8%でした。

富山県では、小中学校の全数調査で「校内教育支援委員会等で、特別支援教育支援員の配置や通級による指導を含む特別な教育的支援が必要とされた児童生徒の数」を聞いています。令和5年度の調査では、通常の学級に在籍する子供の8.9%が該当するとされ、平成29年調査結果の5.8%から3.1ポイント増えています。

こうした子供のうち、通級による指導を受けている子供の割合は、平成29年度の40.5%から令和5年度は55.0%に増えています。



特別な教育的支援が必要な子供の小中学校での生活を支援するため、市町村教育委員会が特別支援教育支援員(スタディ・メイト等)を配置しています(令和5年度501名)。配置率は小学校で約98%、中学校は約76%です。

県では、平成18年度から毎年度、市町村教育委員会や特別支援学校の協力を得て養成講座を開催し、令和5年度までに934名が修了しています。また、支援員向けの研修会を実施しています(令和5年度3回)。

視点 I 共生社会の実現に向けた連続性のある<u>多様な学びの場の整備</u>

目指す姿

- 1.特別支援教育の理解啓発
- 2.多様な学びの場の整備・充実
- 3.全ての学校での体制整備



魚津市特別支援教育サポート体制」より

「いろいろなこ とを学べること、 褒められること がうれしい」

「友達と一緒に いること、勉強 することが楽し い」

実現に向けた取り組み

- ①幼小中特別支援教育体制整 備モデルプランの作成
 - ・全市町村、45校・園
- ②手話言語条例の普及・啓発、 聴覚障害の理解
 - ・ 手話使用者、通訳者の派遣
- ③インクルーシブ教育システム理解促進、 学びの場の見直しの充実
 - ・相談支援、啓発資料作成
 - ・フォーラム開催(R5.II)

黄色は令和4年度新規または拡充事業。青色は令和5年度

視点 I で目指す姿と、実現に向けた取組のうち、令和4、 5年度に新規または拡充して実施した事業は上記の通り です。(目指す姿は略して表記)

視点 I 共生社会の実現に向けた連続性のある<u>多様な学びの場の整備</u>

目指す姿

- 1.特別支援教育の理解啓発
- 2.多様な学びの場の整備・充実
- 3.全ての学校での体制整備

「いろいろなこと、 とを学べること、 褒められること がうれしい」

「友達と一緒に いること、勉強 することが楽し い」

実現に向けた取り組み

- ①幼小中特別支援教育体制整 備モデルプランの作成
 - ・全市町村、45校・園
- ②手話言語条例の普及・啓発、 聴覚障害の理解
 - ・手話使用者、通訳者の派遣
- ③インクルーシブ教育システム理解促進、 学びの場の見直しの充実
 - ・相談支援、啓発資料作成
 - ・フォーラム開催(R5.II)

黄色は令和4年度新規または拡充事業。青色は令和5年度

(2)





「手話使用者の派遣による手話及び手話言語条例の普及・啓発」授業の様子

②は、富山県手話言語条例を普及し、聴覚に障害のある人との交流及び共同学習を通して、障害を理解する、小・中・高等学校を対象に手話使用者と通訳者を授業等に講師として派遣する事業です。令和4、5年度で、小学校8校、中学校4校、高等学校9校の合計21校で実施し、小・中学生向けの教材も作成しました。

子供からは「色々な方法で思いや考えを伝え合えることが分かり、手話や表情、ジェスチャーなど全てが互いを理解するために大切だと思った。」等、心のバリアフリーが進んでいくことが期待できる感想が聞かれました。「全国手話パフォーマンス甲子園」出場に挑戦する高等学校も現れています。

視点 I 共生社会の実現に向けた連続性のある<u>多様な学びの場の整備</u>

目指す姿

- 1.特別支援教育の理解啓発
- 2.多様な学びの場の整備・充実
- 3.全ての学校での体制整備

3



啓発資料「インクルーシブの窓」

「いろいろなこと、 とを学べること、 褒められること がうれしい」

「友達と一緒に いること、勉強 することが楽し い」



インクルーシブ教育システムの啓発(一般県民向け)

実現に向けた取り組み

- ①幼小中特別支援教育体制整 備モデルプランの作成
 - ・全市町村、45校・園
- ②手話言語条例の普及・啓発、 聴覚障害の理解
 - ・手話使用者、通訳者の派遣
- ③インクルーシブ教育システム理解促進、 学びの場の見直しの充実
 - ·相談支援、啓発資料作成
 - ・フォーラム開催(R5.II)

黄色は令和4年度新規または拡充事業。青色は令和5年度

令和5年度から新たに県に「インクルーシブ教育推進 員」を配置しました。インクルーシブ教育システムに関 する研修の講師や小中学校で行われている学びの場の見 直しにあたって、教育課程や学びの場の変更までの道筋、 必要な配慮や支援の工夫等への助言、啓発資料による情 報発信を行い、見直しが活性化(年度当初比、推計値約 2倍)しています。

11月には、「インクルーシブ教育推進フォーラム」を開催し、小中学校等の特別支援教育コーディネータ等、約300名の参加を得て、共生社会の理念やその実現に向けた特別支援教育の在り方について、理解を深めることができました。

視点Ⅱ 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化

●学校における特別支援教育体制整備状況

調査時点:令和4年5月1日現在

(単位:%)

「習ったことを 生かした進学先 での勉強がとて

も役に立った」

「学校の外での 清掃やボラン ティアをもっと やってみたい」

		小学校	中学校	高等学校
校内委員会の設置		100	100	100
特別支援教育コーディネーターの指名		100	100	100
特別支援学級の児童生徒(a)	個別の指導計画の作成	100	100	
	個別の教育支援計画の作成	100	100	
通級による指導を受けている児童生徒 (b)	個別の指導計画の作成	100	100	100
	個別の教育支援計画の作成	100	100	100
(a)(b)以外で特別な支援を必要とする 児童生徒	個別の指導計画の作成	94.8	94.8	42.9
	個別の教育支援計画の作成	50.7	44.7	40.4
合理的配慮の記載		94.4	92.2	66.7
個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有		96.1	96.1	76.9

※前回(H30)調査より3ポイント以上向上した項目を赤い文字で、3ポイント以上低下した項目を青い文字で表している。

文部科学省が令和4年度に行った特別支援教育体制整備 状況調査の富山県の小中、高等学校の状況です。 平成30年度に同じ調査が行われており、その時より小中 学校で通常の学級に在籍し特別な支援を必要とすると判 断された子供のうち、通級による指導を受けていない子

供への支援に向上が見られる一方、高等学校においては 低下した項目も見られることから、啓発や支援の強化を 図る必要がある。

視点Ⅱ 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化 |実現に向けた取り組み 目指す姿 「習ったことを ①個別の教育支援計画を活用 Ⅰ.連携した支援(横のつながり) 生かした進学先 した情報共有の促進 <mark>での勉強がとて</mark> 2.支援の引継ぎ(縦のつながり) も役に立った」 ・関係機関の情報活用促進 3.キャリア教育や生涯学習の充実 リーフレットの作成 「学校の外での 清掃やボラン ・活用を可能とする手続き ティアをもっと やってみたい」 ()と様式の見直し 児童相談所市役所 縦のつながり 目標や情報の共有 障害児通所支援事業所 (児童発達支援、放課後等 90 児童発達支援管理責任者 保護者 個別の教育支援計画 個別の指導計画 個別支援計画 等 個別支援計画 障害者(児)相談支援事業所 相談支援専門員 保育所 (園)・幼稚園・認定こども園 児童発達支援・保健師 等 障害児支援利用計画

子供たちが利用している障害福祉関係の事業所で作成し ている「障害児支援利用計画」や「個別支援計画」の情 報を活用して個別の教育支援計画を作成することや、新 たに支援の提供を受ける進学先や就職先などへの情報の 提供、共有がされやすくなるよう手続きや様式の見直し を行っています。

「リーフレット」より支援のネットワーク

個別の指導計画 個別支援計画、母子健康手帳 等

令和5年度の調査では、小中学校の97.2%が関係機関の 情報を活用して個別の教育支援計画を作成したとしてお り、95.7%が進学先へ引き継いだとしています。特に中 学校から高等学校へ個別の教育支援計画を引き継いだ割 合は、令和4年度調査の88.2%から93.4%に増加しまし た。

視点Ⅱ 学校、家庭、地域、医療・福祉・保健・労働等の関係機関の連携強化

目指す姿

- 1.連携した支援(横のつながり)
- 2.支援の引継ぎ(縦のつながり)
- 3.キャリア教育や生涯学習の充実

3

地域の事業所 活動内容 就労移行支援 清掃・除草	
就労移行支援 清掃・除草	
就労継続支援A型 就労継続支援B型 富山型デイサービス 放課後等デイサービス 社会福祉協議会 製品の袋詰め 接客 幼児保育協力 食器洗い 行事の準備・片付り	

R5「特別支援学校小学部児童による仕事体験」事業計画書より

「習ったことを 生かした進学先 での勉強がとて も役に立った」

「学校の外での 清掃やボラン ティアをもっと やってみたい」

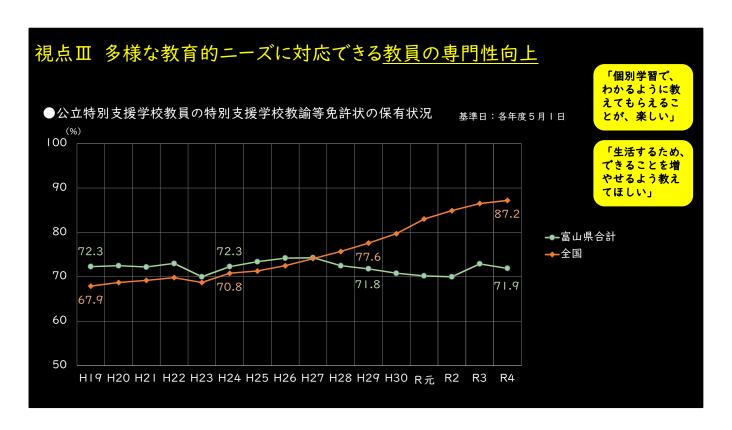
実現に向けた取り組み

- ①個別の教育支援計画を活用 した情報共有の促進
 - ・関係機関の情報活用促進 リーフレットの作成
 - ・活用を可能とする手続き と様式の見直し
- ②家庭・教育・福祉のトライアングル連携会議の開催
- ③地域にある事業所と連携し た仕事の体験

黄色は令和4年度新規または拡充事業。青色は令和5年度

保護者団体の代表者と学校、障害児通所支援事業所、 関係部局などの意見交換により連携の促進を図るモデル 事業として「家庭・教育・福祉のトライアングル連携会 議」を令和4年度から実施しています。こうした連携を 各地域で進めてもらえるよう、意見交換の内容を市町村 教育委員会の特別支援教育担当課長会議で紹介していま す。

小学部高学年の子供が、仕事の達成感を感じたり、働くことの意義を考えたりできるようにする機会として、富山型デイサービス事業所等で仕事体験をする取組を行いました。令和4年度は | | 名、令和5年度は32名が表の事業所でキャリア教育の機会として清掃等の活動をしました。



グラフは、公立特別支援学校教員の特別支援学校教諭等の免許状保有状況です。富山県は、平成19年度以降70%台が続いていて大きな変動はありません。平成28年度以降、全国平均を下回っています。

免許取得と専門性向上を促すため、実務経験3年以上の 教員が6単位を取得することで免許状を取得できる「特 別支援学校教諭免許状認定講習」を実施しています。長 期休業の期間に、最短で2年で取得ができる仕組みとし ており、計画的な取得を促しています。

また。教員採用選考検査において、特別支援学校教諭免 許状取得者に加点をするなど、専門性の高い教員の確保 に努めています。

視点Ⅲ 多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上

目指す姿

- 1.特別支援教育の専門性の担保
- 2.専門家活用による指導力向上
- 3.調査・研究や研修体制の充実

() 「先生が気づいて動けるチェックリスト」



「個別学習で、 わかるように教 えてもらえるこ とが、楽しい」

「生活するため、 できることを増 やせるよう教え てほしい」



実現に向けた取り組み

- ①先生が気づいて動ける チェックリストの活用促進 ・小中CN研修で年間活用
- ②オンラインの活用による、 幼稚園や高校の特別支援教 育CNへの研修機会の提供
- ③主体的な研修を支援するわた ディント・コンテンツの作成

黄色は令和4年度新規または拡充事業。青色は令和5年度

視点Ⅲ 多様な教育的ニーズに対応できる教員の専門性向上

目指す姿

- 1.特別支援教育の専門性の担保
- 2.専門家活用による指導力向上
- 3.調査・研究や研修体制の充実

3

発達障害って?
発達障害の理解と対応
インクルーシブ教育システムの推進とは?
特別支援教育における連携について
個別の教育支援計画とは?
医療的ケアの必要な児童生徒の学校生活について
特別支援教育コーディネーターの役割とは
「通級による指導」の役割と指導の実際

「オンデマンドコンテンツ」タイトルの一部

「個別学習で、 わかるように教

えてもらえるこ

とが、楽しい」

「生活するため、

<mark>できることを増</mark> やせるよう教え ①先生が気づいて動ける チェックリストの活用促進 ・小中CN研修で年間活用

実現に向けた取り組み

- ②オンラインの活用による、 幼稚園や高校の特別支援教 育CNへの研修機会の提供
- ③主体的な研修を支援するオン デマンドコンテンツの作成

黄色は令和4年度新規または拡充事業。青色は令和5年度

全ての教員が特別支援教育の研修に主体的に取組み、発達障害のある子供への対応の仕方などについて理解を深めることができるよう、 | 本あたり20分程度の研修動画を県総合教育センターのサイトに掲載しています。

令和4年度は画面に例示したタイトル10本、令和5年度は内容へのニーズも踏まえて5本を追加して作成しました。

初任者研修やコーディネーターの研修の際に、あらかじめ動画を見て研修生の理解を事前に高め、スムーズに研修に参加できるようにするなど、効率的で効果的な利用方法、利用場面が報告されています。

今後も、福祉、医療、就労等を含め、現代的な課題を踏 まえた教材の開発を行います。

視点IV ICTや専門家の活用等による指導の充実

目指す姿

- 1.新技術を活用した学習支援
- 2.ICTを活用した個別最適な学び
- 3.専門家と連携した障害に応じた指導

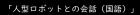
「タブレット端 末を使った意見 交換が、おもし ろかった」

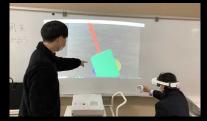
「視線入力を 使ってパソコン で勉強したい」

実現に向けた取り組み

- ①VRや人型ロボット等の最新 の技術を活用し、遠隔教育 や体験的学習、少ない接触 での支援を充実
- ②高等教育機関との特別支援 教育における連携協定
 - ・特別支援学校教員のICT研 修への指導
 - ・支援技術にかかる技能研修

れいぞうこ



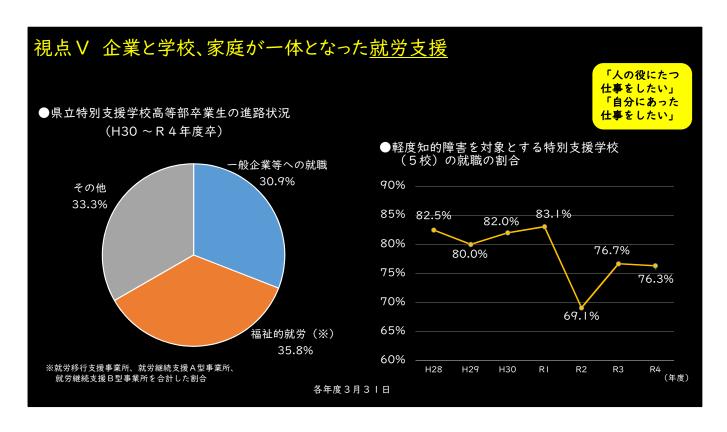


「VRゴーグルで立体視(数学)」

黄色は令和4年度新規または拡充事業。青色は令和5年度

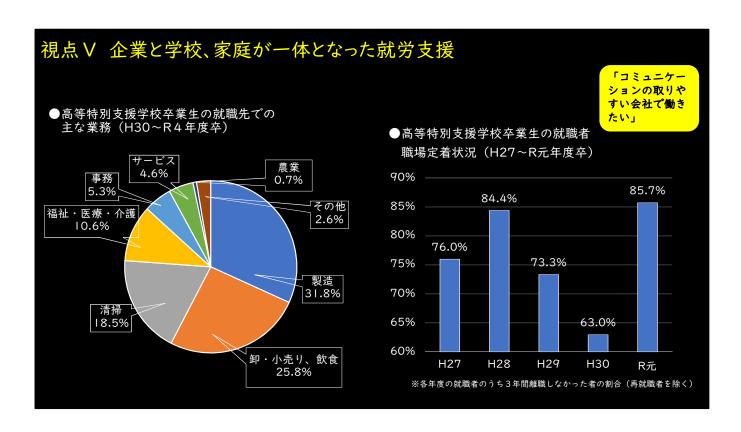
令和4年度に県立特別支援学校7校で実施した実践研究で、VRゴーグルや360度カメラ、人型ロボットを活用して子供たちの体験活動や交流、コミュニケーションの指導の充実を図り、子供たちの学習課題に対する高い関心や強い意欲を引き出し、一人一人の実態に応じた指導ができるなどの成果を得ました。

令和5年3月には富山県教育委員会と独立行政法人国立高専機構富山高等専門学校との間で特別支援教育に関する連携協定を取り交わし、特別支援学校教員を研修生とした全10回のプログラミング研修の講師やVRを用いた教材の開発で協力をしてもらっています。教員が一人一台端末を用いた学習支援のプログラムを作成するなど、ICT機器の活用が進んでいます。

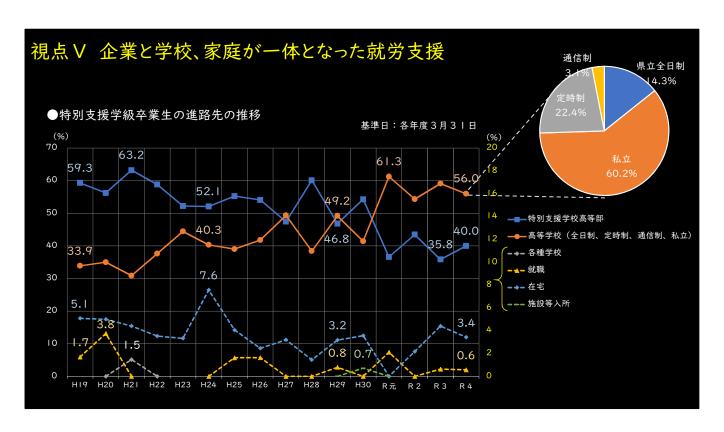


円グラフは、県立特別支援学校12校の高等部の卒業生の最近5年間の進路状況です。近年は、一般企業等への就職、福祉的就労、その他(生活介護、入所、進学等)がそれぞれ1/3となる傾向にあります。コロナ禍での卒業となった令和2年度から令和4年度は、一般企業への就職の割合が少なく、令和4年度は、現在の高等部の体制で卒業生を輩出した平成27年度以降、人数、割合とも最も少ない年となりました。(最大H31:66人、最小R4:36人)

折れ線グラフは、一般就労を目指して学ぶ軽度知的障害を対象とする5校の高等部の一般企業等への就職の割合を示したものです。コロナ禍前後では、雇用までの手続き等に違いがあったものと思いますが、直近3年間は、やや少ない状況にあります。



左の円グラフは、高等特別支援学校2校の直近5年間の「就職先での主な業務」を示したものです。製造、卸売り・飲食、清掃で全体の約76%となります。右のグラフは、高等特別支援学校2校の卒業生が、卒業した時の就職先で3年後続けて勤務していた割合ででも、引では、子供たちが「やりたい仕事」「自分にあった仕事」と出会えるよう、就職先や就業体験受け入れ先の事」と出会えるよう、就職先や就業体験受け入れ先の事」と出会えるよう、就職先や就業体験受け入れ先の事」を当れるよう、就職先で就業体験ではあたる『障害者就労定着けポーター』を「名配置し、学校・企業・家庭と連携した就労支援体制の充実を図っています。

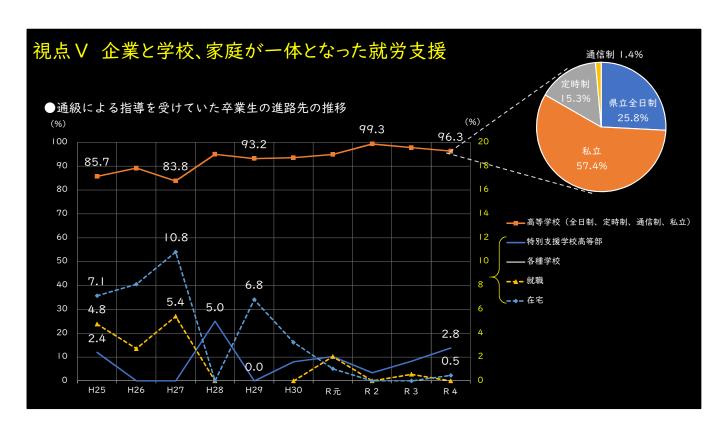


視点Vは就労支援ですが、ここでは広く進路という視点で、中学校の特別支援学級で学んでいた卒業生の進路先をご覧いただきます。

凡例の波かっこでくくっている項目は、右側のめもりで 表示していますのでご注意ください。

直近の4年間は、高等学校への進学が50%を超え、6割を超える年もありました。

令和4年度の進学先高等学校の内訳を右の円グラフに表 しています。



次に中学校で通級による指導を受けていた卒業生の進路 先です。

ほとんどが高等学校に進学しています。

令和4年度の内訳は右の円グラフの通りです。

個別の教育支援計画の作成と、それを活用した中学校から高等学校への「縦のつながり」が重要であると考えています。

視点V 企業と学校、家庭が一体となった就労支援

目指す姿

- 1.希望や社会状況を踏まえた 教育課程・職場実習の改善
- 2.やりがいと活躍の場の創出
- 3.就労支援体制の充実

(I)

2







「職場見学会」

実現に向けた取り組み

- ①就業体験や就職先拡大と就 職後の職場定着の人材配置
 - ・特別支援学校就労応援コー ディネーター
 - ・障害者就労定着サポーター
- ②特別支援学校就労応援団と やま(124社)の活用
 - · 学校見学会、職場見学会
 - ・障害者雇用の理解啓発

黄色は令和4年度新規または拡充事業。青色は令和5年度

特別支援学校では、一人一人の希望や進路、社会状況の 変化等を踏まえた教育課程・職業実習の改善に取り組ん でいます。

「人の役にたつ

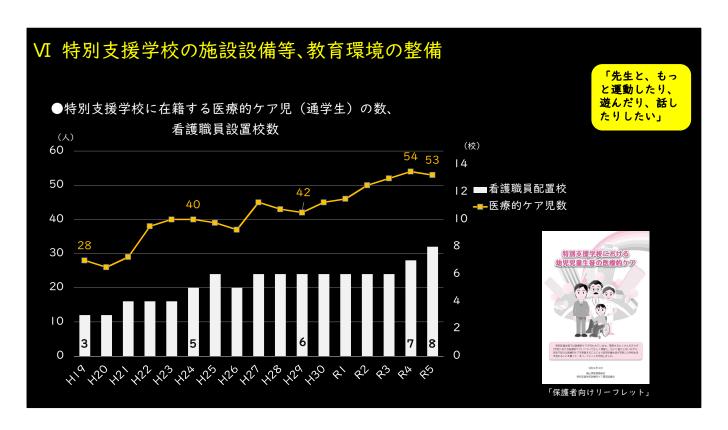
「自分にあった

ションの取りや

すい会社で働き

仕事をしたい」

また、県では職場見学や就業体験に協力していただける 企業により「特別支援学校就労応援団とやま」を結成し、 登録企業に高等部の子供の授業の見学や研修会の機会を 提供したり、登録企業の見学を実施したりしています。 学校見学会には、令和4年度は5回39社、令和5年度は 5回45社の参加があり、施設・設備や授業、就労支援状 況について理解を深めてもらい、障害者雇用の事例を当 事者も交えて紹介するなどして、一般就労を目指す子供 の特性にも理解を深めてもらいました。



グラフは、特別支援学校に在籍する医療的ケア児のうち、 学校に配置した看護職員(令和5年度34名)が実施する医 療的ケア児の数です。

この他に、訪問による教育を受けている子供や、入院や 入所している医療機関の看護師から医療的ケアを受けて いる子供がおり、ここ5年間は、合わせると70人台で推 移しています。

医療的ケア児が全て特別支援学校の対象となる障害の程度にあるとは限りません。県内の小中学校にも医療的ケア児は在籍しています。医療技術の進歩を背景に今後も増えることが予想されています。

VI 特別支援学校の施設設備等、教育環境の整備

目指す姿

- 1.安心・安全のための整備
- 2.個別最適な学びのための整備
- 3.新技術を活用した指導の質 と業務効率の向上

「校舎をきれい にしてほしい」 「落ち着くため 部屋がほしい」

「先生と、もっ と運動したり、 遊んだり、話し たりしたい」



②医療的ケア指導チームの設置

・医療的ケア指導医の委嘱 ・指導看護師の委嘱 ・看護職員への助言

③ICT環境の整備、活用

|実現に向けた取り組み

①必要な数の看護職員の配置



看護職員募集フライヤー」



「視線入力装置を使用した学習」

黄色は令和4年度新規または拡充事業。青色は令和5年度

県では、必要な医療的ケアの内容を踏まえて、必要な数 の看護職員を配置に努めています。

教員は、健康観察や教室の環境整備、自立活動等の授業、 医療的ケア実施場所の衛生環境の確認、看護職員や養護 教諭との連携、緊急時の対応など、ガイドラインに基づ いた役割を担っており、県立学校では教職員が医療的ケ アを実施する仕組みはとっていません。

安全に医療的ケアが実施できるよう、看護職員を対象と した資質向上のための専門研修を実施するほか、令和5 年度には新たに、医療的ケア指導医と指導看護師による 「医療的ケア指導チーム」を設置し、校内の実施環境や 体制、看護職員への助言を行っています。

^{報告を終えて・・・} ~特別支援教育の方向性の確認~

一人一人の子供が障害の有無に関わらずその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、 支え合い、誇りをもって生きられる社会を構築する

○障害のある子供と障害の

ない子供が可能な限り共会に教育を受けられる学び の場を整備する ○一人一人の教育的二一 ズに最も的確に応える指導を提供できるよう、連続性のある多様な学びの場を一層充実・整備する

ここまで、6つの視点から富山県の特別支援教育の振興 に関する現状と具体的な取り組みを紹介してきました。 報告を終えるにあたって、もう一度、特別支援教育の方 向性を確認します。

私たちは、「一人一人の子供が障害の有無に関わらずその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、 支えあい、誇りをもって生きられる社会を構築する」こ とを目指し特別支援教育に取組んでいます。

遠くない未来の『共生社会』を生きるのは、目の前にいる子供であることを心に留めて、改めて『子供を真ん中において』必要な指導や支援を行う必要があります。

そのため、障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられるよう学びの場を整備する必要があります。障害の状態に応じた合理的配慮の提供や学習 形態、指導方法の工夫、交流及び共同学習の計画的・継 続的な実施が求められます。一人一人の教育的ニーズに 応じた最も適切な指導や支援ができる「連続性のある多 様な学びの場」の整備が必要です。

教育的ニーズの変化に応じて学びの場を見直し、全ての 子供が授業内容を理解し、生きる力を身に付けることが できるよう、教育課程を整備することが求められます。 そして、的確に把握した一人一人の教育的ニーズに応じ、 真に必要な指導や支援が行われることが、「一人一人が 目指す自立と社会参加を主体的に実現する」上でとても 大切です。